方針概要

小平町教育目標・基本理念

ふるさとを愛し、ふるさとを拓く、心豊かな人を育む小平の教育

総論

社会不安が深刻な状況下にある中で、将来を担う子ども達に夢と希望の持てる正しい社会秩序を築いていくことが極めて重要なことであり、教育基本法の趣旨に則り、学校や家庭、地域社会が一層連携を強め、新たな観点のもとで確かな学力・生きる力の醸成が求められております。

小平町教育委員会といたしましても教育基本法を基本とし、小平町教育目標を指針として、急激な変化を続ける時代を強く・たくましく生き抜く人材を育成していくために、学校・家庭・地域社会が、それぞれの役割と責任において実りのある教育の推進を図り、子ども達の確かな成長を支えていく事が大切であると考えております。

学校においては、「生きる力」を身に付ける教育を展開し、自らの生き方についての考えを深めながら周囲との人間関係を築いていく心の育成が強く求められていますので、基本的な生活習慣や社会生活ができるよう育てていくことが大切であります。

また、家庭教育・生涯教育・幼児教育等の分野ごとの教育のあり方について再認識するとともに、「第４次小平町社会教育中期計画」の着実な推進を図るため、小平町文化交流センターを拠点として町内にある公共施設を有効に活用するとともに、町長部局の関係課と連携し各種事業展開を進め、社会教育の役割強化に努めながら、いつの時代にあっても町民一人ひとりが自ら学ぶ意欲を高め、社会の変化や課題に柔軟に対応できる能力を培い、充実した人生を送ることができるように、学校教育をはじめ文化・スポーツに至る生涯学習社会の構築を目指した教育行政を推進してまいります。

学校教育の推進

学校においては、「生きる力の醸成」を柱に児童・生徒が自ら考え自ら行動し、問題を解決していく能力を培う学習が展開されております。

また、保護者や地域住民等の信頼に応え、家庭や地域社会と連携・協力して子ども達の健やかな成長を図っていくためにも、より一層地域に根ざした学校づくりが求められており、学校評価制度や学校評議員制度の有益な活用を図り、「開かれた学校」・「信頼される学校」を目指し、地域教育力の向上に努めます。

教育課程の編成・実施

全国学力・学習状況調査の継続実施と、その結果を謙虚に受け止め学力向上の定着化を図ります。

また、新学習指導要領により、小学校での外国語活動や小中学校における国語や理数教育の充実に向け、創意工夫を凝らしスムーズな移行ができるよう教育課程の編成・実施に努めます。

教育環境の充実

学校統廃合については、所期の目標を達成いたしましたが、児童・生徒数の減少傾向は続いており、的確な将来展望のもと保護者や地域との連携を一層密にして、より最適な教育環境の整備に努めます。

また、「特別支援連携協議会」を中心に、個々の障が